



平成 30 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ティーガイア
代表者名 代表取締役社長 金治 伸隆
(コード：3738 東証第1部)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 塩屋 知之
(TEL. 03-6409-1010)

株主優待制度の決定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 23 日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決定の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式に対する中長期的な投資魅力を高めることを目的として、株主優待制度を実施しております。

このたび、当社株式をより多くの株主の皆様継続的に保有していただくため、下記のとおり決定いたしました。

2. 優待の内容

毎年 9 月末日現在、3 月末日現在の株主名簿に記載または記録された 100 株（1 単元）以上保有の株主様を対象に下記の QUO カードを贈呈。（年 2 回）

保有期間 保有株式数	9 月末日基準日		3 月末日基準日		(参考) 年間総額	
	1 年未満	1 年以上	1 年未満	1 年以上	1 年未満	1 年以上
100 株以上 300 株未満	1,000 円分	2,000 円分	1,000 円分	1,000 円分	2,000 円分	3,000 円分
300 株以上	2,000 円分	3,000 円分	1,000 円分	2,000 円分	3,000 円分	5,000 円分

【ご参考：平成 29 年 3 月末日現在の株主名簿に記載または記録された 100 株（1 単元）以上を保有されていた株主様に対する株主優待】

100 株（1 単元）以上保有の株主様を対象に年 1 回 QUO カード 3,000 円分を贈呈。

3. 保有期間および保有株式数の判定

(1) 保有期間1年以上の株主様とは、毎年9月末日および3月末日の株主名簿において、同一株主番号で3回以上連続して記載または記録された株主様といたします。

(2) 初回の保有期間は、平成29年3月末日まで遡り判定いたします。また、保有株式数は、平成30年3月末日現在の保有株式数にて判定し、途中の基準日の保有株式数については考慮いたしません。

4. 適用時期

平成30年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象とした株主優待から適用いたします。

5. 贈呈時期

9月末日を基準日とする株主優待は12月上旬、3月末日を基準日とする株主優待は6月下旬の発送を予定しております。

以上